

第4回

福島市地域クラブ活動推進協議会

令和8年5月27日（水）



委員名簿



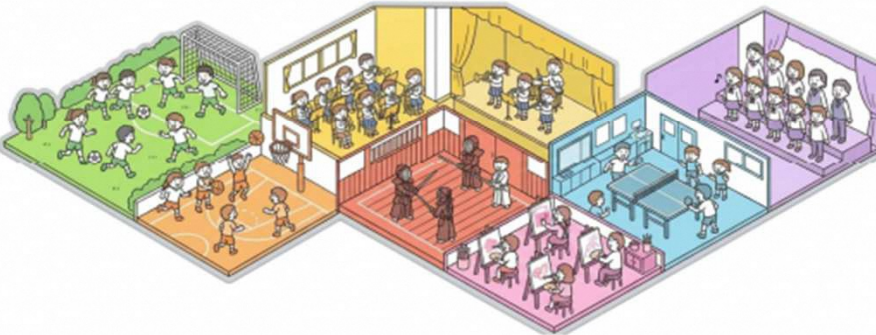
区分	氏名	所属等
有識者	小川 宏	国立大学法人福島大学 教授
学校教育関係者	旧 渡部 正晴 新 菅野 泰英	福島地区中学校長会 会長 (福島第四中学校長) (~R8.3.31) 同 (福島第二中学校長) (R8.4.1~)
	旧 小川 尚子 新 柏谷 智也	福島地区小学校長会 会長 (飯坂小学校長) (~R8.3.31) 同 (森合小学校長) (R8.4.1~)
	旧 佐藤 力夫 新 関場 俊宏	福島支部中学校体育連盟 会長 (信夫中学校長) (~R8.3.31) 同 (西信中学校長) (R8.4.1~)
	草野 温子	福島第三中学校 教諭
	本田 純也	清水中学校 教諭
スポーツ団体関係者	旧 菊田 悟 新 佐藤 隆	福島市ソフトテニス協会 理事長 (~R8.3.31) 同 理事長 (R8.4.1~)
	甚野 道雄	福島市卓球協会 理事長 (R7.10.10~)
	遠藤 亨恵	スポーツ少年団 代表
	小野 孝二	福島市地区スポーツ連盟 副会長
文化団体関係者	吉田美智子	福島市文化団体連絡協議会 理事
市立学校PTA代表者	皆川 沙織	福島市小中学校PTA連合会 常任理事
	齋藤 智之	福島市小中学校PTA連合会 副会長



報告事項①

○「福島市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画」の策定 (令和8年3月)

福島市
部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画
～ 次世代文教都市を目指した
子どもの時間 R e・デザイン ～



令和8年3月
福島市教育委員会





報告事項②



○「福島市地域クラブ活動の認定に関する要綱」の施行

(令和8年4月1日)

福島市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)の「地域クラブ活動に関する認定制度」(以下「認定制度」という。)に基づき、福島市として地域クラブ活動の認定を行うに当たり必要な事項を定めるものとする。

(認定要件)

第2条 福島市認定地域クラブ活動の認定を受けるに当たり満たすべき要件は、次のとおりとする。

- 一 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること
 - 二 適切な活動時間や休養日が設定されていること
 - 三 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
 - 四 適切な指導の実施体制が確保されていること
 - 五 適切な安全確保の体制が確保されていること
 - 六 適切な運営体制が確保されていること
 - 七 学校等との連携が適切に行われていること
- 2 前項各号に掲げる認定要件を満たしているか否かについては、福島市が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」別冊資料① 地域クラブ活動に関する認定制度の別紙1「地域クラブ活動に関する認定制度における「2. 認定要件」の具体的な確認事項」に基づき判断する。
- 3 第1項第4号に関する指導者の登録及び研修等については、認定制度の別紙2「認定地域クラブ活動指導者」登録制度」に沿って別途定める。

併せて

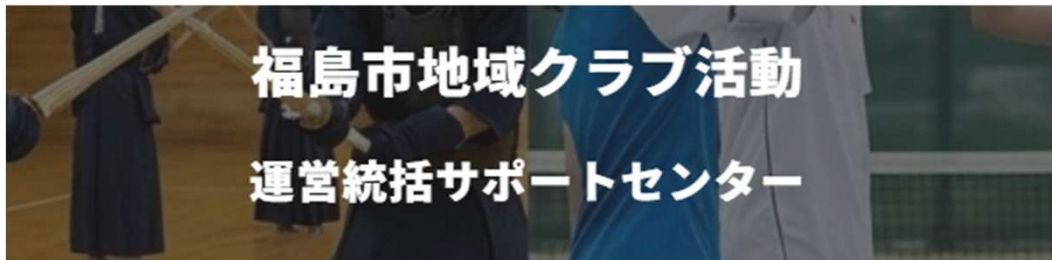
「福島市立学校校長及び教員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱」も施行





報告事項③

○「福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンター」 ポータルサイトの開設



お知らせ

- 2026.4.29 「生徒・保護者の皆さま向け情報」のページに「認定地域クラブ活動検索」のページを追加しました。
- 2026.4.15 「生徒・保護者の皆さま向け情報」のページに「一般地域クラブ活動検索」のページを追加しました。
- 2026.3.27 福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンターポータルサイトを開設しました。

VISITORS
953



生徒・保護者
の皆さま向け情報



地域クラブ
の皆さま向け情報



指導者・サポーター
の皆さま向け情報

福島市の部活動地域展開について

福島市では「**子どもの時間Re・デザイン**」をコンセプトとし、子どもが休日（土日）や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるように、地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整備していきます。

生徒・保護者の皆様

🌿 福島市の中学生を対象とした地域クラブ活動や練習会等をご紹介します 🌿



認定地域クラブ活動検索

福島市が認定した地域クラブ活動に関する情報を検索することができます。



一般地域クラブ活動検索

認定地域クラブ活動以外の地域クラブ活動に関する情報を検索することができます。



週末合同練習会

競技団体や文化団体等が主催の週末合同練習会の情報を確認することができます。



FAQ

FAQ

よくある質問

地域クラブの皆様



福島市認定地域クラブの申請



一般地域クラブの申請



FAQ

FAQ

● 福島市認定地域クラブ活動とは

国が示す認定要件に基づき、福島市が認定した地域クラブは「福島市認定地域クラブ活動」として活動していただくことができます。[申請はこちらから](#)

【認定要件】

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること。
- ② 適切な活動時間や休養日が設定されていること。
- ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること。
- ④ 適切な指導の実施体制が確保されていること。（※）
- ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること。
- ⑥ 適切な運営体制が確保されていること。（※）
- ⑦ 学校等との連携が適切に行われていること。

※④及び⑥の要件については、所定の要件を満たすのに一定の期間を要すると考えられることから、**福島市においては、令和10年度末までに限り、①②③⑤⑦の要件を満たしている地域クラブ活動については、認定を受けたものとみなします。**

※認定地域クラブ活動の指導者は、福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンターに指導者登録し、研修を受講しなければなりません。指導者登録申請書は[こちらからダウンロード](#)できます。（指導者研修システムは現在準備中です）

● 一般地域クラブ活動の申請（認定地域クラブ活動以外）

福島市認定地域クラブ活動以外も、本ポータルサイトにおいて、中学生やその保護者に「一般地域クラブ活動」として紹介します。[申請はこちらから](#)

申請にあたり、「認定地域クラブ活動」のような要件は特にありませんが、**活動時間や休養日設定、暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の防止、子どもの安全確保のため、適切な対応をお願いします。**

先に「一般地域クラブ活動」として登録していただき、その後認定のための準備が整った時点で「福島市認定地域クラブ活動」として申請していただくことも可能です。



報告事項④

○「福島市認定地域クラブ活動指導者登録制度」の開始

福島市認定地域クラブ活動においては、市が定める研修を受講し、市に登録された指導者（福島市認定地域クラブ活動指導者）が活動に携わることが要件となる。

①過去5年以内に中学校（義務教育学校後期課程）での勤務実績があり、かつ部活動指導経験が1年以上ある方 → **全部免除**

②日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導者資格保有者 → **一部免除**

福島市地域クラブ活動指導者研修

メールアドレスを入力し「受講開始」を押すと動画操作ボタンが有効になります。
また、視聴完了後に「テストに進む」ボタンが有効になります。

メールアドレス
example@example.com **受講開始**

視聴する動画を選択

①指導者の役割と心構え (8分40秒)

指導者の役割と心構え
asf-system

指導者の役割と心構え

ASFEEL

動画再生 一時停止 15秒戻す 消音

テストに進む

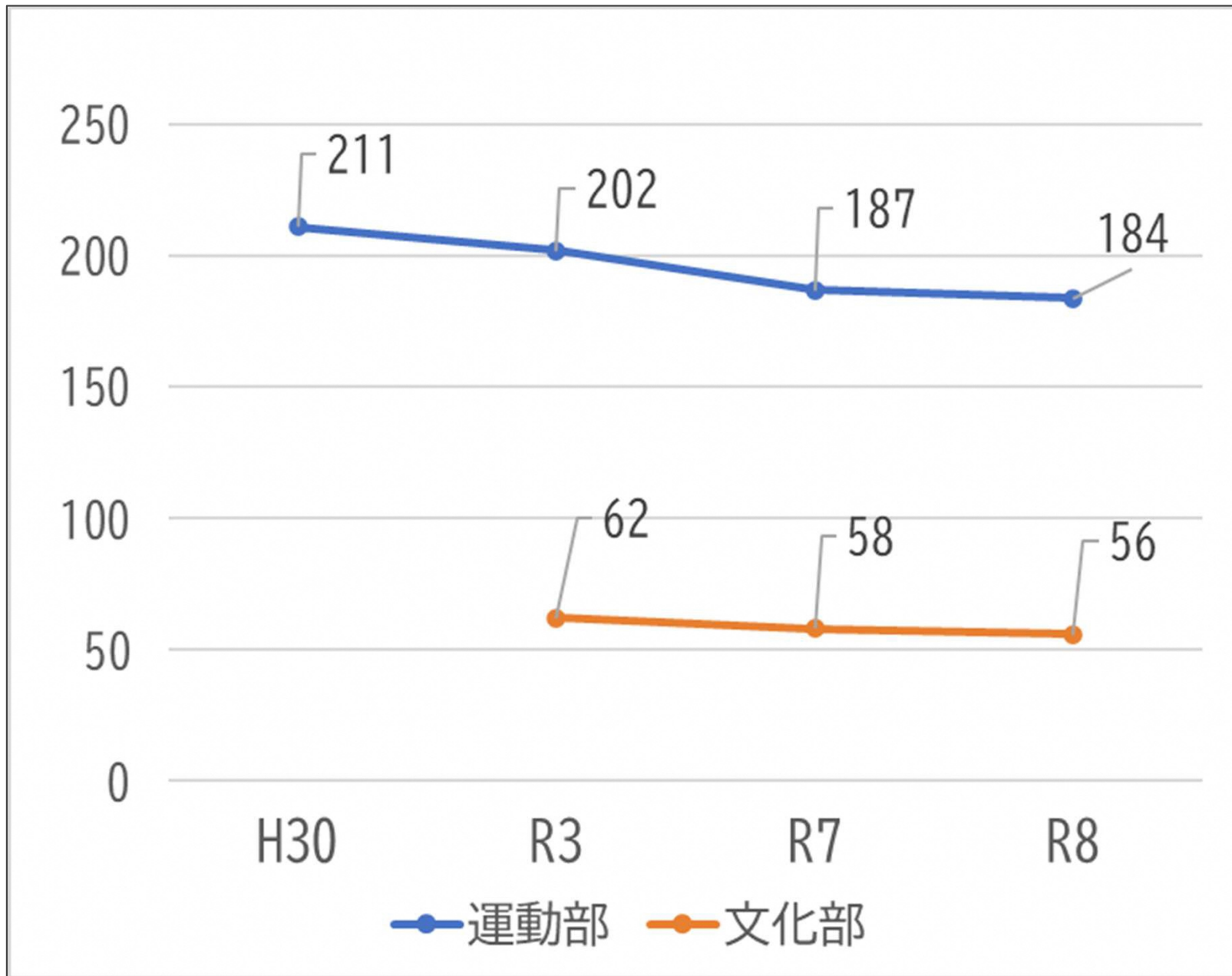
受講進捗状況 更新

研修テーマ	動画視聴	理解度テスト
①指導者の役割と心構え	-	-
②スポーツ文化芸術活動の意義と仲間の大切さ	-	-
③安全管理のための活動企画立案と施設・用具の管理	-	-
④主体的な態度を育む目標の設定、評価やフィードバック	-	-
⑤コンプライアンスの徹底、体罰ハラスメント及び不適切行為の根絶	-	-
⑥救急措置・事故対応	-	-
⑦中学生時期の心身の発育発達	-	-
⑧学校と地域の連携	-	-
⑨保護者等への対応	-	-
⑩IT・デジタル技術の活用	-	-
⑪女子生徒の健康課題への配慮	-	-
⑫障がいのある生徒等への配慮と工夫	-	-
⑬生徒に対する安全・外傷（障害）予防に関する知識と技能の指導	-	-
⑭生徒同士の暴言・暴力・いじめ等の防止	-	-





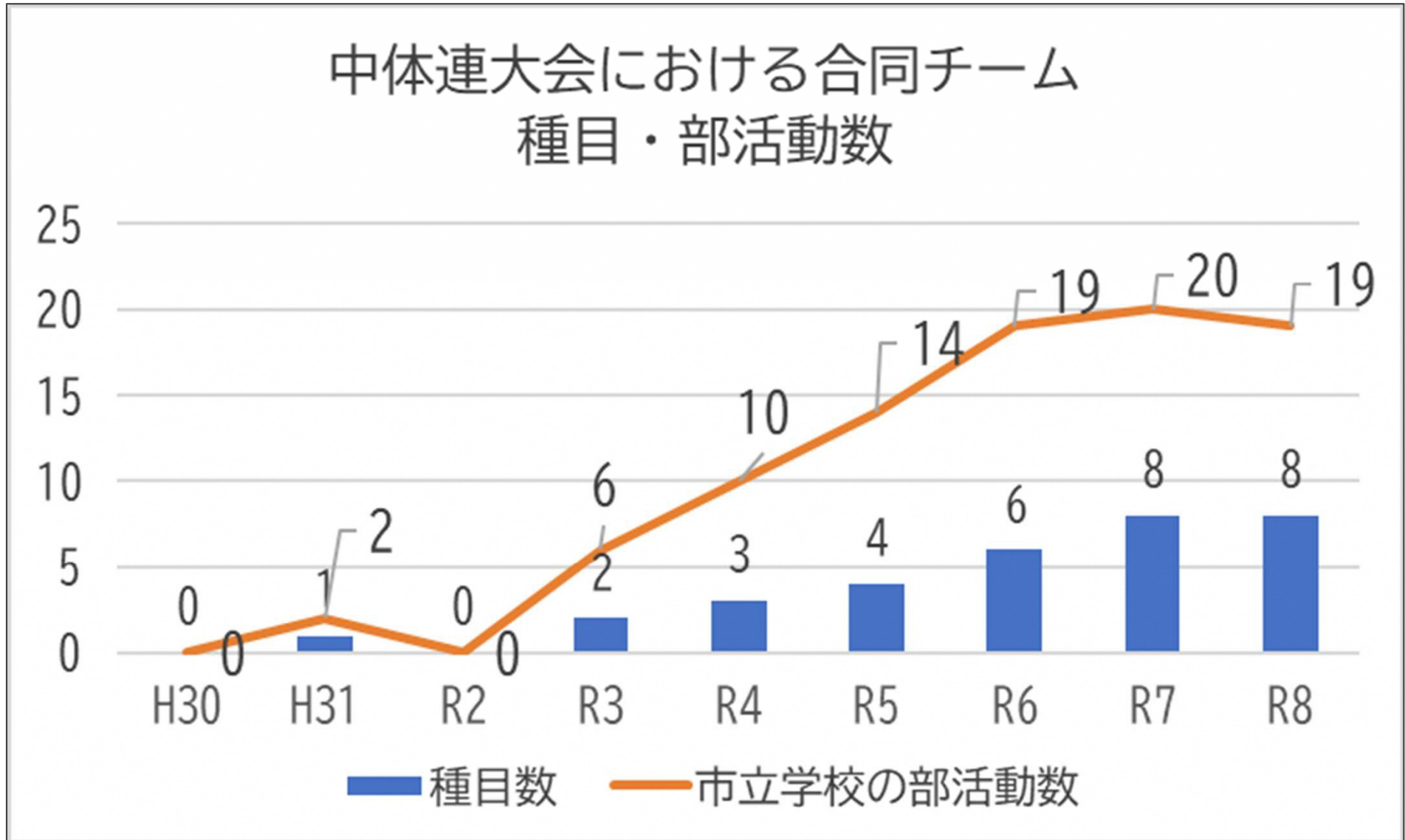
常設部活動数の推移





合同チームの種目・部活動数

中体連大会における合同チーム
種目・部活動数





令和8年度 部活動設置状況



【運動部】

		一中	二中	三中	四中	岳陽	渡利	蓬莱	清水	信陵	北信	西信	大鳥	平野	西根	信夫	野田	吾妻	飯野	松陵	計
1	陸上	○		○	○			○		○	○					○	○			○	9
2	水泳										○					○					2
3	野球	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	18
4	ソフトボール								○					○		○					3
5	バスケットボール (男)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	17
	バスケットボール (女)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○		○	○	15
6	バレーボール (男)		○	○	○		○			○	○		○		○	○		○			10
	バレーボール (女)	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
7	ソフトテニス (男)	○		○		○		○	○	○	○			○		○	○	○		○	12
	ソフトテニス (女)	○		○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○	13
8	卓球 (男)	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	17
	卓球 (女)	○	○	○	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	15
9	バドミントン (男)	○																			1
	バドミントン (女)	○				○		○												○	4
10	サッカー	○			○	○	○	○	○	○						○				○	10
11	ハンドボール (男)	○			○				○		○					○					5
	ハンドボール (女)	○									○					○					3
12	柔道									○										○	2
13	剣道	○		○			○		○	○	○		○	○		○	○				10
	種目数	10	4	7	7	7	6	6	9	9	10	4	4	7	4	11	7	5	3	9	129
	部活動数	15	7	11	10	9	9	8	12	13	15	5	5	9	6	16	10	8	4	12	184

【文化部】

		一中	二中	三中	四中	岳陽	渡利	蓬莱	清水	信陵	北信	西信	大鳥	平野	西根	信夫	野田	吾妻	飯野	松陵	計
1	吹奏楽部・管弦楽部	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○		○	○		○	○	14
2	合唱部	○								○	○										3
3	美術部	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○		○		○	13
4	パソコン・情報部				○	○			○	○	○					○	○			○	8
5	科学部			○	○	○										○		○			5
6	その他	1						1	1	1	3			1	1	1	1		1	1	13
	部活動数	4	2	3	4	4	2	1	3	5	7	1	1	2	1	5	3	2	2	4	56



令和8年度 部活動別人数



		合計				
		1年	2年	3年	計	
生徒数		2056	1832	1998	5886	
常設運動部	陸上	106	71	75	252	
	水泳	10	12	14	36	
	野球	119	98	140	357	
	ソフトボール	7	7	19	33	
	バスケットボール (男)	122	89	96	307	506
	バスケットボール (女)	69	71	59	199	
	バレーボール (男)	85	67	67	219	687
	バレーボール (女)	160	143	165	468	
	ソフトテニス (男)	98	91	95	284	544
	ソフトテニス (女)	116	53	91	260	
	卓球 (男)	103	113	95	311	531
	卓球 (女)	92	62	66	220	
	バドミントン (男)	15	6	14	35	151
	バドミントン (女)	35	36	45	116	
	サッカー	23	78	74	175	
	ハンドボール (男)	48	24	27	99	139
	ハンドボール (女)	18	11	11	40	
	柔道	1	3	6	10	
	剣道	40	19	36	95	
		0	0	0	0	
	0	0	0	0	3516 60%	

		合計			
		1年	2年	3年	計
生徒数		2056	1832	1998	5886
常設文化部	吹奏楽部・管弦楽部	199	175	128	502
	合唱部	8	10	6	24
	美術部	112	132	120	364
	パソコン (情報) 部	37	45	63	145
	科学部	30	25	29	84
	文化部	28	26	18	72
	文芸部	5	3	8	16
	家庭部	31	16	24	71
	美術・家庭部	0	0	0	0
	生活科学部	0	0	0	0
	生活文化部	5	7	8	20
	囲碁・将棋	0	3	3	6
	演劇	13	14	14	41
	制作	8	13	12	33
情報科学	13	16	5	34	
未加入者	300	293	365		

カテゴリ	R8	R7
運動部	3,516人(60%)	3,617人(62%)
文化部	1,412人(24%)	1,525人(26%)
未加入	958人(16%)	698人(12%)
合計	5,886人	5,840人

1412	24%
958	16%



「子どもの時間 Re・デザイン」の考え方



子どもの時間 Re・デザイン













単に学校部活動を地域クラブ活動へ転換するのではなく、この改革を契機に
子どもが休日（土日）や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるよう、

地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。

※福島市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画 P9 第2章 基本目標と基本方針より抜粋

◆「ふくしま市部活動地域展開通信 子どもの時間 Re・デザイン」第2号(令和8年1月発行) より

活動例	平日の過ごし方	休日の過ごし方
Aさん	 野球部 (部活動)	 野球クラブ (地域クラブ活動)
Bさん	 合唱部 (部活動)	 テニスクラブ (地域クラブ活動)
Cさん	 バレーボール部 (部活動)	 家族や友人と過ごす
Dさん	 学習や趣味の時間	 スイミングクラブ (地域クラブ活動)
Eさん	 サッカークラブ (地域クラブ活動)	 サッカークラブ (地域クラブ活動)



市として、この部分の環境整備を進める

※各競技団体・文化団体等において持続可能な範囲での活動

認定地域
クラブ活動

(認定外の)
スポーツ少年団
地域クラブ活動

学習センター等
の諸活動

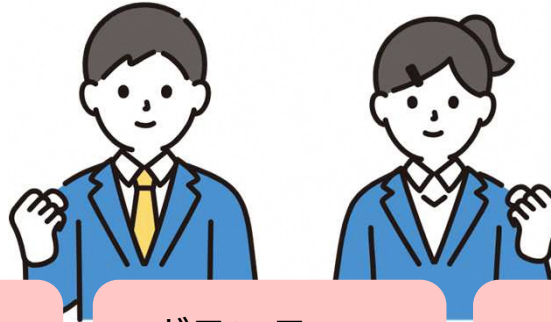
週末合同練習会

民間
スポーツクラブ

やりたい活動を自由に選択

家族との時間
休息の時間

民間各種教室



趣味

各種イベント

ボランティア
活動

習い事

学習

- ◎ 在籍する学校に関係なく、子どもがやりたい活動を自由に選択できるようにする。
- ◎ 同世代のみならず、多世代交流等を可能とする。

子どもたち自身にも、自分の休日等の時間を、自分でデザインしていくという意識の醸成が必要となる。



地域クラブ活動 登録状況

(R8.5.18時点)



1 福島市認定地域クラブ活動

- スポーツ・・・2団体認定
- 文化芸術・・・1団体認定



2 一般地域クラブ活動（市認定ではない地域クラブ）

- スポーツ・・・3団体掲載
- 文化芸術・・・0





地域クラブ活動の拡充に向けた取組



■地域クラブ活動募集チラシの配布・配信

- ・福島市スポーツ振興公社
(クラウンアリーナ、NCV)
- ・福島市振興公社 (音楽堂)
- ・市内学習センター (※予定)
- ・学校から保護者へ配信
- ・市ホームページ掲載
- ・市公式LINE
- ・市政だよりへの掲載
- ・市登録スポーツ少年団へ配信



様々な機会・媒介を通じ、地域クラブ活動等へ呼びかけを継続する。

中学生が地域で部活動に代わる
さまざまな活動ができるよう、
受け入れていただけるクラブやサークル、
教室等を広く募集します！
～あなたの「好き」や「経験」が、子どもたちの笑顔を作ります～

次世代文教都市を目指す福島市の取組として
中学校の部活動が変わっていきます！
急速な少子化により生徒数が減少し、これまでのように学校単位での部活動の実施が難しくなっています。
福島市では、少子化の中でも中学生たちが将来にわたって継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるために、部活動の地域展開を進めています。

「子どもの時間Re・デザイン」始動。
福島市では、単に学校部活動を地域クラブ活動へ転換するのではなく、子どもが休日や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるように、地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。

令和10年度の2学期から休日は地域展開します。
令和8年度の2学期以降、段階的に休日の部活動を実施しないようにしながら、令和10年度の2学期以降は、休日の部活動を実施しないこととします。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域クラブ活動の拡大・拡充		
○2学期以降 第1土日を部活動休業日とする。(大会参加を除く)	○2学期以降 第1・3土日を部活動休業日とする。(大会参加を除く)	○2学期以降 休日部活動終了 →地域クラブ活動完全実施

詳細は[地域クラブ活動運営統括サポートセンターポータルサイト](#)を御覧ください。

文部科学省が定めた要件を満たした「認定地域クラブ活動」とそれ以外の「一般地域クラブ活動」、その両方を募集します!!



※認定地域クラブ活動の要件等はポータルサイトで確認できます。

【お問い合わせ】福島市教育委員会学校教育課指導係 電話 024-525-3782



今後の取組の方向性

◆中学生が地域展開について話し合う機会の設定

- ・生徒会交歓会での実施を検討
- ・休日の時間を自らデザインしていく意識の醸成

◆指導者人材バンク機能の構築

- ・地域指導者を市に登録
→指導者と地域クラブ活動のマッチングシステム

◆地域クラブ活動の立ち上げのための手順等の提示

- ・特にリスクマネジメントの視点

◆地域クラブ活動立ち上げのための説明会

- ・これから地域クラブ活動を立ち上げる方や登録を希望する方への説明会の開催



今後の取組の方向性

- ◆認定地域クラブ活動における学校施設の優先的利用の制度設計
(教育施設管理課との連携)
- ◆市内高等学校との連携の模索
 - ・高等学校の部活動に中学生が参加する仕組みづくり
- ◆サポート企業の募集
 - ・企業等で用具や施設等の提供をいただけないか。



【情報共有】 日本中学校体育連盟の動向



◆運営の基本と大会開催基準（令和8年度） ※日本中学校体育連盟ホームページより

〈一部抜粋〉


◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

(1)上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の(1)と(2)に準ずる。

(2)認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。）

(3)認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

※令和8年3月6日理事会決定



今後、日本中体連の方針に基づき、県中体連等で検討がなされ各団体に周知されるものと思われる。



本協議会の今後の日程



第5回 令和8年10月26日（月）
時間：15時～16時30分
場所：福島市市民センター

第6回 令和9年 2月19日（金）
時間：15時～16時30分
場所：福島市市民センター